

川西町 公共施設等総合管理計画 概要版

公共施設等総合管理計画について

1. 計画策定の目的

川西町の公共施設等の現状及び将来見通しを把握すると共に、公共施設等による適切な公共サービスの提供と財政負担の軽減・平準化を実現するための方針等を策定するものです。

2. 対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、役場庁舎や公民館・学校等の公共建築物及び道路や上下水道等のインフラ施設とします。

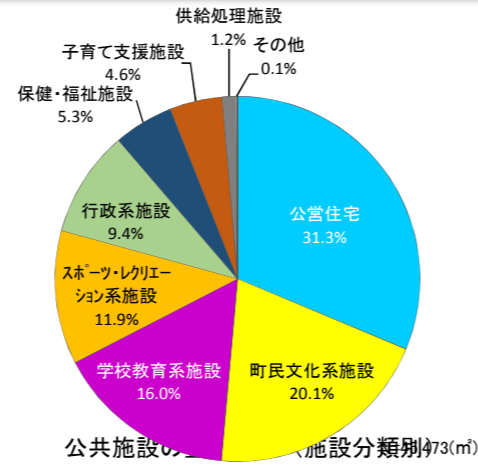
公共施設等の保有状況

1. 公共建築物

対象施設は、108 施設、総延床面積 45,472.9 m²であり、平成 28 年 12 月 1 日現在の川西町の人口 8,664 人に対して、町民一人当たり 5.2 m²の延床面積となっています。

2. インフラ施設

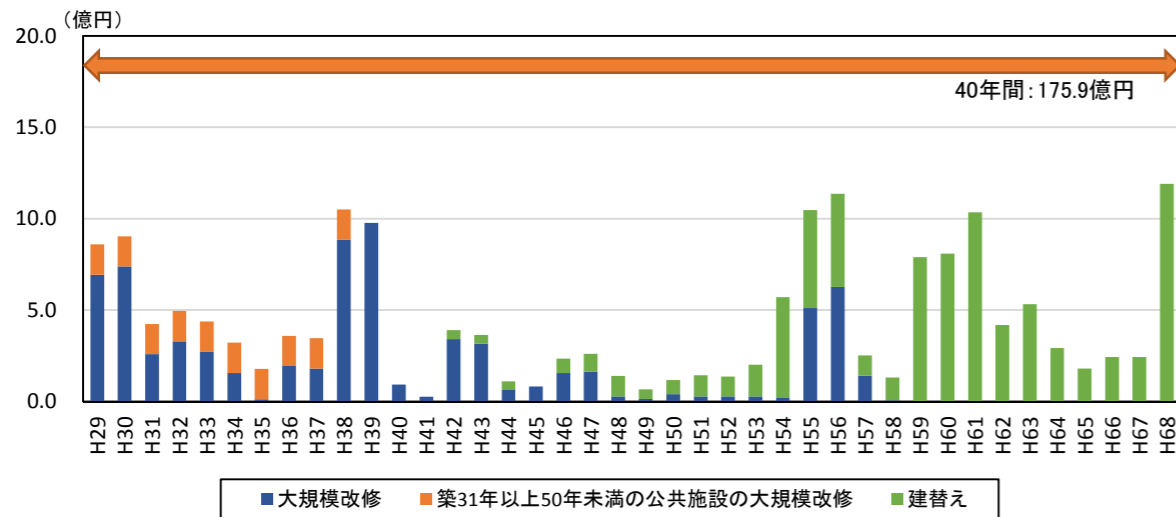
道路 : 延長 72.2km
 橋りょう : 66 橋
 上水道 : 管路延長 63.1km
 下水道 : 管路延長 51.9km
 公園 : 31 箇所



将来の更新費用（公共建築物）

1. 公共建築物

公共建築物は、今後 40 年間（平成 29 年[2017 年]～平成 68 年[2056 年]）、このまま公共建築物を全て保有し続けた場合の必要コストは 175.9 億円、年平均 4.4 億円となります。

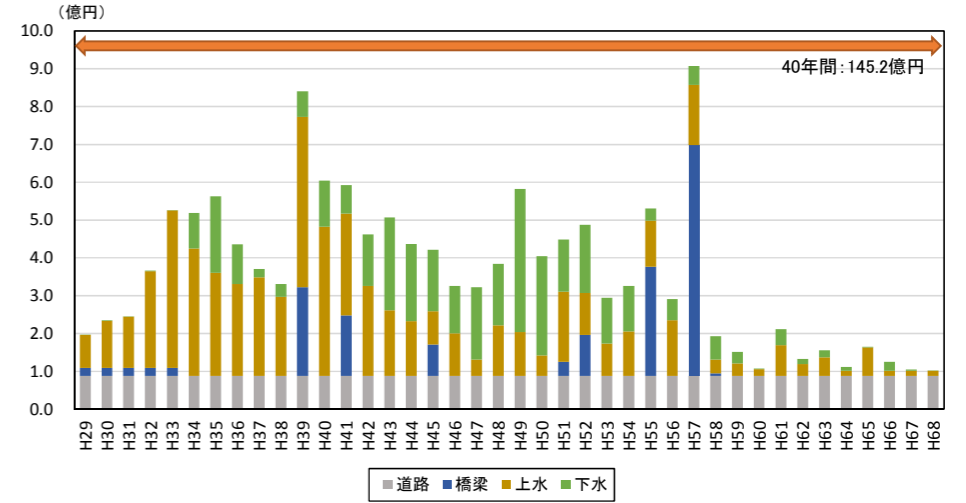


将来の更新費用の推計（公共建築物）

将来の更新費用（インフラ施設）

2. インフラ施設

インフラ施設は、今後 40 年間（平成 29 年[2017 年]～平成 68 年[2056 年]）、このまま施設を全て保有し続けた場合の必要コストは 145.2 億円、年平均 3.6 億円となります。



将来の更新費用の推計（インフラ施設）

公共施設等を取り巻く状況

1. 人口の状況と課題

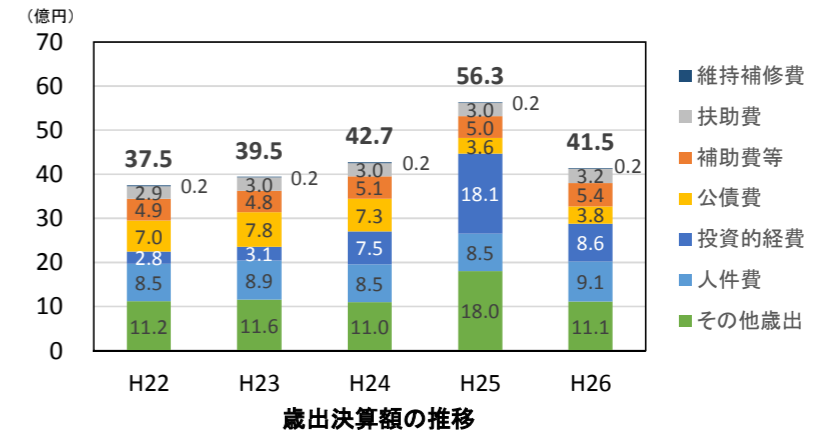
近年の川西町の総人口は、平成 7 年の 9,847 人をピークに減少しています。平成 27 年には 8,324 人となっています。

また、生産年齢人口の割合については、平成 7 年は 69.7%、平成 27 年には 55.7%でしたが、平成 57 年には 50.6%になると予想されています。

2. 財政の状況と課題

川西町の歳入は平成 26 年度で 42.9 億円、歳出は平成 26 年度で 41.5 億円であり、そのうち扶助費は 3.2 億円と全体の 7.7%であります。今後、高齢化社会の進行に伴い増加するものと想定されます。また、公共施設等の整備の財源となる投資的経費は 8.6 億円（全体の 20.8%）、維持補修費は 0.2 億円（全体の 0.6%）となっています。

今後は、扶助費等の増加に伴い、町の財政状況は厳しさを増すことが想定されることから、投資的経費に当てられる財源の確保が難しくなると考えられます。



基本目標

1. 公共建築物

保有施設の集約化・複合化・用途変更等に努め、施設の保有総量の維持・縮減を図ります。

また、施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

2. インフラ施設

インフラ施設については、現状を把握し、点検等により対処方法を分析することで、保全需要の見通しを明らかにしたうえで、持続可能な施設保有を目指します。

<延床面積の縮減目標>

総延床面積を 40 年間で 10%縮減 (45,472.9 m²)

公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

平成 29 年度（2017 年度）から平成 68 年度（2056 年度）までの 40 年間で、本計画の計画期間とします。

2. 現状や課題に関する基本認識

1) 公共施設等の修繕・更新等への対応

川西町では、今後、これらの公共施設等の修繕・更新等の費用が増大することが見込まれ、修繕・更新等にかかる費用を全体的に抑えるとともに、平準化させることが必要となるため、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の管理・運営に取り組む必要があります。

2) 人口減少・少子高齢化への対応

川西町の人口は、平成 7 年の 9,847 人をピークに減少に転じており、平成 72 年には 6,000 人になると設定されています。

そのため、このような人口構成の大きな転換等に伴う町民のニーズの変化に対応した、公共施設等の適正な規模や配置等を検討していく必要があります。

3) 財政状況への対応

厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、かつ機能の維持を図っていくことが課題となります。

4) 公共施設に関する住民意識

公共施設に関する住民意識アンケートを実施した結果、住民の皆さんは、町の人口減少に伴い、公共建築物等については、町の規模にあった質・量にしたほうがよい考えであり、今後は施設の複合化による機能集約する考えということが分かりました。

3. 公共建築物の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断等の実施方針

- 対象施設の点検・診断等については、施設の建築年数や構造形式、劣化状況等を踏まえ、役場庁舎や学校施設等について、個別に行ってきました。
- 今後は、改修・修繕を行ってきた結果を踏まえ、庁内で情報共有しつつ、計画的に施設の点検を実施し、施設の劣化による事故等を未然に防ぐとともに、随時点検の履歴等を確認できる仕組みを整備します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 適宜、維持管理・修繕・更新を行っていますが、1990 年代～2000 年はじめ頃に多くの施設が整備されたため、今後、10～20 年の間に、施設の大規模改修のピークが来ることが想定されます。
- この様な状況の中、今後は、施設の劣化状況等に応じて、計画的に修繕・更新を行います。

③安全確保の実施方針

- 人口の減少及び施設の老朽化等により使用頻度の低い施設や使用されていない施設も少なからずあります。
- この様な状況の中、点検・診断等により高度の危険が認められる施設については、安心・安全に利用できるよう維持・修繕に早急に取り組むこととし、老朽化等により危険性が高い施設については、廃止・撤去も含めて検討します。
- なお、撤去等に時間を要する場合は、防護柵の設置等、立入禁止の措置を講じ、安全確保に十分な配慮を行います。

④耐震化の実施方針

- 多くの施設は新耐震基準となっているものの、未だに耐震化が不十分な施設も一部残っている状況となっています。そのような施設については、財政状況を踏まえ計画的に耐震診断・耐震改修を実施し、安全の確保を図ります。

公共施設等の管理に関する基本的な方針

⑤長寿命化の実施方針

- これまで、対象施設については、適時、個別施設ごとに点検・診断等を実施するとともに、修繕等の対応を行ってきました。
- 今後は、重大な損傷や致命的な損傷となる前に、予防的な修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら、長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

⑥統合や廃止の推進方針

- 町民アンケート調査結果において、公共建築物の整備の方向性についてお聞きしたところ、「必要性を見直し、人口や税収に見合った質・量にする」と「積極的に、統廃合・複合化を進める」という意見は同程度であり、町民は公共建築物について、「適正な質・量にする」と、「統廃合・複合化を進める」との両方を望んでいることが分かりました。
- また、見直す施設については、「あまり利用されていない施設」、「老朽化が著しい施設」という結果もでています。
- これらの結果や年代別の利用状況及びニーズ等を踏まえ、公共建築物については、施設の利用を図ることを十分検討し、特に、地域住民のボランティア活動や子育て支援等での利用が活発になることを目指しますが、用途が重複する施設は、建替えの時期に合わせて、機能の集約のため、統廃合等も含めて検討します。
- なお、廃止した公共施設については、他用途への転用や民間への売却等の計画を策定し、早期の有効活用を図っていきます。なお、売却等が見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺の環境・治安に影響を与えないよう、取り壊しを行います。
- また、施設の利用者数の減少や費用縮減の観点等から、必要に応じて、施設の複合化や集約化を図ります。

4. インフラ施設の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断等の実施方針

- これまで、インフラ施設の点検・診断等については、施設の施工年度や構造形式、劣化状況等を踏まえ、個別に行ってきました。
- 今後は、これまで改修・修繕を行ってきた結果を踏まえて計画的にインフラ施設の点検を実施し、施設の老朽化や劣化による落橋及び漏水や破裂等を未然に防ぐとともに、随時点検の履歴等を確認できる仕組みを整備します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 現在、適宜、維持管理・修繕・更新を行っていますが、今後、各施設の更新年を迎え、相当規模の更新費用が発生することが想定されます。
- 一方で、インフラ施設については、廃止等による削減が難しい施設もあります。
- この様な状況の中、今後は、これまでの整備状況や補修履歴等を踏まえ、効率的・計画的に修繕・更新を行います。

③耐震化の実施方針

- 長寿命化計画等に基づき耐震化を行っています。
- 今後は、財政状況等を踏まえ、例えば災害時の避難経路上の道路及び橋梁等、施設の重要性、緊急性等に配慮し、効率的・計画的に耐震化を進めていきます。

④長寿命化の実施方針

- これまで、適時、個別に点検を実施するとともに、改修等の対応を行ってきました。
- また、町民アンケート調査結果において、インフラ施設を適切に維持していくために実施すべき取り組みとしては、「定期的に点検を行い、耐震補強・改修を実施し、今ある施設をできるだけ長く使用する」という意見が最も多く、町民はインフラ施設について長寿命化することを望んでいることが分かりました。
- 今後は、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を推進していく必要があります。
- なお、長寿命化計画については、本計画の方向性や方針と整合を図りつつ、長寿命化を推進していきます。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物

1.1 町民文化系施設の基本的な方針

【川西文化会館・ふれあいセンター・中央公民館】

- ・施設の老朽状況や利用状況等を踏まえ、現在の機能や提供サービス等について再検証を行い、各機能別（サークル室等）の必要面積を勘案した上で、必要に応じて各機能の配置の見直しを行い、余剰スペースが生じれば、その有効活用を検討します。
- ・また、利用者数の増加に取り組むとともに、管理運営費の削減（民間活力の導入等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。

【その他の町民文化系施設】

- ・「下永第2集会所」、「梅戸会館」、「梅戸第2会館」は集約化し、閉鎖予定となっています。
- ・その他の施設については、利用者数の増加に取り組むとともに光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。また、西・東人権文化センターについては、今後も長寿命化を図りながら施設の維持に努めますが、維持が困難となった際には、閉鎖もしくは地元等への移管も含めて検討します。

1.2 スポーツ・レクリエーション系施設の基本的な方針

【体育館】

- ・指定避難所であり、災害時に重要な施設であるため、基本的には計画的な改修・修繕による施設の適正な維持・管理を図っていきます。
- ・利用者数の増加に取り組むとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・下永、梅戸体育館については、施設の老朽化に伴う建替え時期に合わせて、指定避難所の変更を踏まえながら、廃止についても検討します。

【屋内運動場】

- ・利用方法の多様化に努めるとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・建替え時期に合わせて、利用状況や施設の老朽度を踏まえ、廃止も含めて検討します。

1.3 学校教育系施設の基本的な方針

- ・小学校は、災害時における地域住民の避難地及び防災活動拠点となることから、施設の長寿命化を図ります。

1.4 子育て支援施設の基本的な方針

- ・管理運営費の削減（民間活力の導入等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・約20年後の建替え時期には、児童数に応じた施設規模にすることを検討する。
- ・いぶき、すばる子どもセンターについては、施設の老朽化に伴う建替え時期に合わせて、子どもの居場所づくりの再検討も行いながら、廃止についても検討します。

1.5 保健・福祉施設の基本的な方針

【ぬくもりの郷】

- ・光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。
- ・今後は、高齢化に伴う利用者の増加が想定されることから、計画的に修繕・改修を行い、維持管理していきます。

【保健センター・老人憩いの家】

- ・利用者数の増加に取り組むとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1.6 行政系施設の基本的な方針

【庁舎】

- ・管理運営費の削減や光熱水費等の維持管理コストの削減を図ります。

【その他の行政系施設】

- ・災害時に必要不可欠な施設であることから、定期的なメンテナンスを実施し、施設の長寿命化を図ります。

1.7 公営住宅の基本的な方針

- ・「川西町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化等を図りつつ、川西町町営住宅・改良住宅審議会の答申や需要の動向を踏まえ、統廃合を含めた管理戸数の検討を進めます。

1.8 供給処理施設の基本的な方針

- ・「川西町浄水場」は、県営水道との直結配水の開始に伴い、閉鎖予定となっています。

1.9 その他の基本的な方針

- ・定期的な改修・修繕による施設の長寿命化を進めていきます。

2. インフラ施設

2.1 道路の基本的な方針

- ・定期的な調査や点検をするとともに、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮し、更新を計画的に進めます。
- ・維持管理にあたっては、交通量や重要度（避難経路上にある道路等）を踏まえ、効率的に維持管理を図り、更新を含めたライフサイクルコストを抑制します。

2.2 橋りょうの基本的な方針

- ・「川西町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、日常点検を実施するとともに、定期的な専門技術者による点検・橋りょう診断を実施し、予防保全型の計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。

2.3 上水道の基本的な方針

- ・管路は、老朽状況や管路の特性を踏まえ、耐震性を有する管路に計画的に更新します。
- ・今後、磯城郡3町（川西町、三宅町、田原本町）においては、県営水道との直結配水が開始する予定です。

2.4 下水道の基本的な方針

- ・管路は、計画的な整備を進めるとともに、管路の状況を調査し、長寿命化を含めた改修・更新を計画的に進めます。
- ・また、耐震性を有していない管路については、計画的に耐震化を進めます。

2.5 公園の基本的な方針

- ・施設の効率的な管理運営方法を検討していきます。